

ふかや市 社協だより

創刊号

平成18年7月1日

編集発行人

社会福祉法人

深谷市社会福祉協議会

深谷市西島町2丁目14番地4

TEL 573-6563 FAX 573-0806

E-mail shakyo@city.fukaya.saitama.jp

http://www.city.fukaya.saitama.jp/shakyo

平成18年3月27日、 深谷市社協・岡部町社協・川本町社協・花園町社協が合併し 新・深谷市社会福祉協議会が 誕生しました



深谷市社会福祉協議会 深谷本所（深谷駅前NTTビル内）

目次

新・深谷市社会福祉協議会の設立にあたって……………	P 2
深谷市社会福祉協議会事業体制……………	P 3
平成18年度事業計画……………	P 4
平成18年度予算……………	P 5
お知らせ……………	P 6・7
福祉サービス利用援助事業……………	P 8

平成18年1月1日、深谷市・岡部町・川本町・花園町の1市3町の合併に伴い、社会福祉協議会も平成18年3月27日に新『社会福祉法人深谷市社会福祉協議会』として設立されました。

新市社会福祉協議会への移行により、1市3町の社会福祉協議会が長年にわたって築き上げてきたさまざまな福祉サービスを後退させることなく、円滑に引き継ぎ、使命である『誰もが安心して暮らすことのできる、福祉のまちづくり』の実現に向け、住民の皆様をはじめ、あらゆる団体・組織と連携し、住民参加・協働による地域づくりを進めてまいります。



深谷市社会福祉協議会

会長 新井 家光

新・深谷市社会福祉協議会の 設立にあたって

新市社会福祉協議会は、この合併を契機に、新しい時代に即した地域福祉を模索し、地域に根ざした活動を推進してまいりますので、これからも深いご理解と、温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。



社会福祉法人深谷市社会福祉協議会の概要

1. 社会福祉協議会とは（法的根拠）

市町村社会福祉協議会とは、「社会福祉法」第109条に「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として位置づけられています。

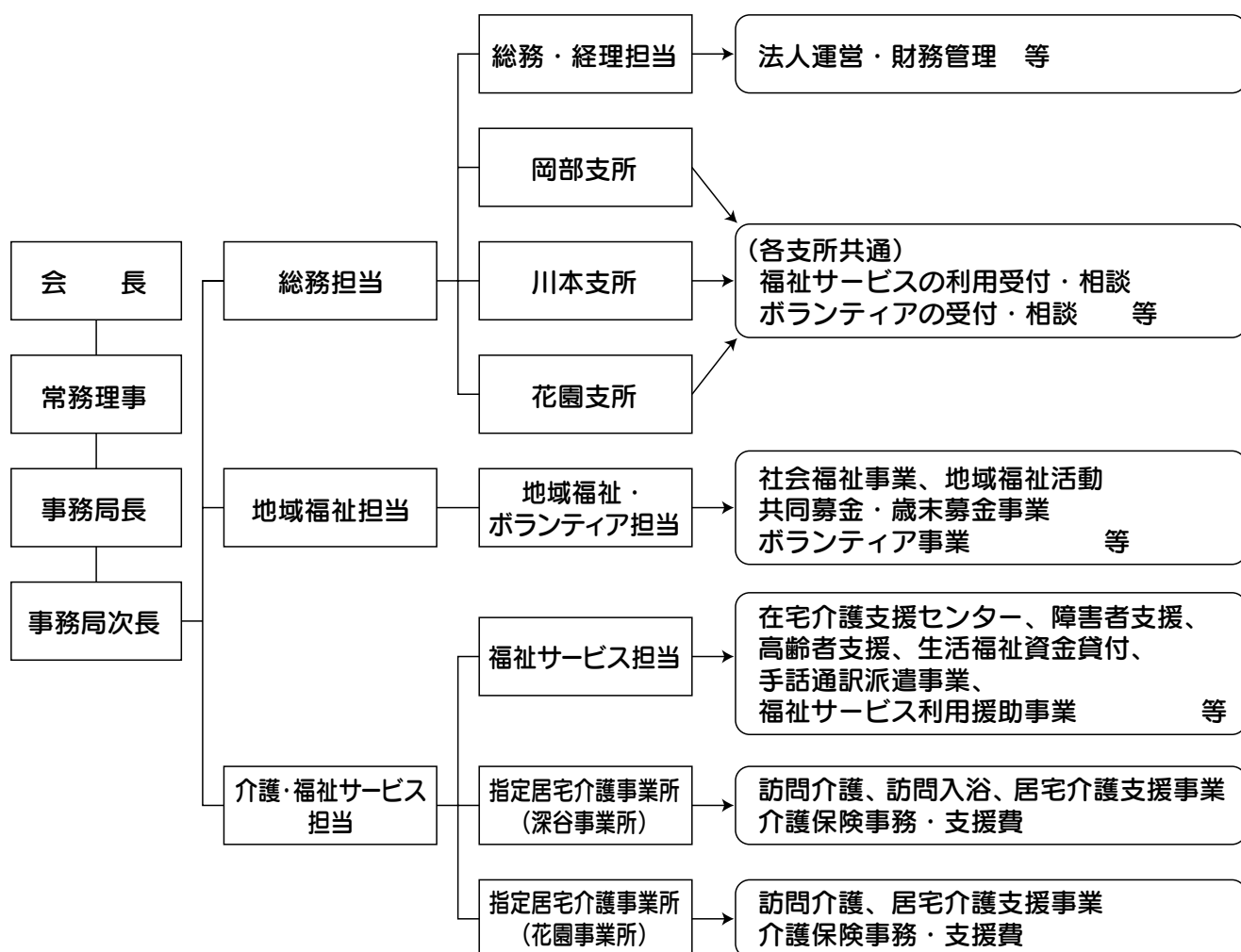
深谷市社会福祉協議会は、深谷市における地域福祉・在宅福祉を推進する団体です。

2. 組織

発 足	深谷市・岡部町・川本町・花園町の4社協が合併し、発足。				
法人認可	平成17年12月26日				
設立登記	平成18年3月27日				
代 表 者	会 長 新 井 家 光				
役 員	理 事 20名	監 事 3 名	評 議 員 41名		
事 務 局	事 務 局 員 20名				
	嘱 託 職 員 15名	(内訳)	事務職	5 名	
			訪問介護員	5 名	
			訪問入浴看護師	1 名	
			手話通訳	2 名	
			介護保険事務	2 名	
	登録訪問介護員	39名			
	計	74名			

所 在 地	深谷本所	深谷市西島町2丁目14番地4（NTTビル1階）
	岡部支所	深谷市山河1324番地
	川本支所	深谷市田中197番地
	花園支所	深谷市小前田2345番地

社会福祉法人深谷市社会福祉協議会事業体制



岡部支所(老人福祉センター岡部荘内)



川本支所(川本総合支所東)



花園支所(花園総合支所敷地内)

岡部支所	深谷市山河1324番地 電話 585-6979 FAX 585-6787
川本支所	深谷市田中197番地 電話 583-7600 FAX 578-2099
花園支所	深谷市小前田2345番地 電話 584-1205 FAX 584-6049

平成18年度事業計画

「誰もが安心して暮らすことのできる、福祉のまちづくり」の実現をめざし、地域に密着した福祉活動及び、社会連帯意識を高めていくため次のような事業を実施します。

①会務の運営

- ・理事会・評議員会、監事会の開催
- ・支会長会議の開催

②諸事業

- ・支会活動の強化
- ・市社協及び支会役員の研修
- ・福祉の市開催
- ・会員加入促進
- ・地域福祉活動の推進
- ・団体活動の援助
- ・地域福祉推進事業（支会委託事業）
- ・在宅福祉サービス事業の充実及び定着化（有償家事援助サービス・福祉用具の貸し出し）
- ・社会福祉大会
- ・団体事務（民生委員・児童委員協議会、老人クラブ連合会、日赤埼玉県支部深谷市地区、深谷市赤字奉仕団）

③生活福祉事業

- ・福祉資金の貸付
- ・共同募金活動への協力
- ・歳末たすけあい運動の実施（小・中学生による年賀状送付、障害者作品カレンダー作成、ふれあい映画鑑賞、ふとん洗濯乾燥消毒、訪問理美容 他）
- ・生活福祉資金の活用（離職者支援資金を含む）の活用
- ・地域福祉権利擁護事業

④児童福祉事業

- ・子ども会育成特別推進事業（支会委託事業）

⑤高齢者福祉事業

- ・屋内ゲートボール場管理・運営
- ・敬老会
- ・基幹型在宅介護支援センター
- ・地域型在宅介護支援センター

⑥ひとり親家庭福祉事業

- ・ひとり親家庭親と子の集い

⑦障害者福祉事業

- ・障害児者団体活動の援助
- ・障害児親と子の集い

⑧地域福祉活動推進事業

- ・手話通訳派遣事業
- ・障害者ふれあいスポーツ大会（市と共催）

⑨介護保険事業

- ・訪問介護
- ・訪問入浴介護
- ・居宅介護支援
- ・地域福祉活動推進事業
- ・公衆浴場利用補助事業
- ・食事サービス（手作り）
- ・安否確認サービス（乳酸飲料配付）
- ・敬老交通安全杖支給
- ・移送サービス

⑩市受託事業

- ・訪問介護
- ・訪問入浴介護
- ・居宅介護支援

⑪居宅介護（支援費）事業

- ・訪問介護
- ・訪問入浴介護
- ・居宅介護
- ・外出介護

⑫ボランティア活動

- ・ボランティアの育成・援助
- ・ボランティアグループ活動援助
- ・夏休み小・中学生のための福祉教室

⑬相談事業

- ・ボランティアセンター運営事業（ホームページ運営管理、ボランティア養成講座）
- ・ボランティア研修会
- ・ボランティア講習会
- ・ボランティア活動推進
- ・ボランティアだよりの発行

⑭広報及び調査活動

- ・結婚相談所の開設
- ・相談員の研修
- ・社協だよりの発行
- ・社会福祉事業の啓蒙啓発
- ・社会福祉ニーズ調査

⑮職員の資質向上

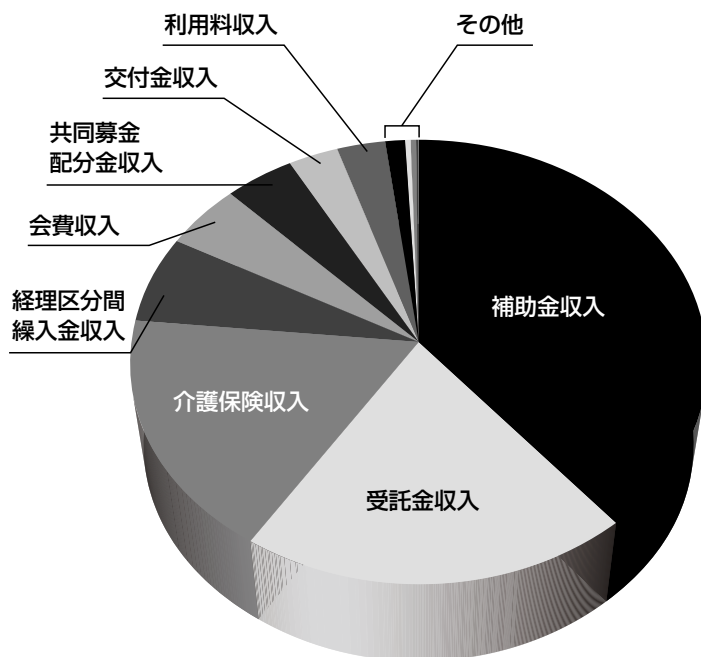
- ・各種研修の実施
- ・技術習得のための講習会参加
- ・資格取得支援

..... 平成18年度予算

収入の部

(単位：千円)

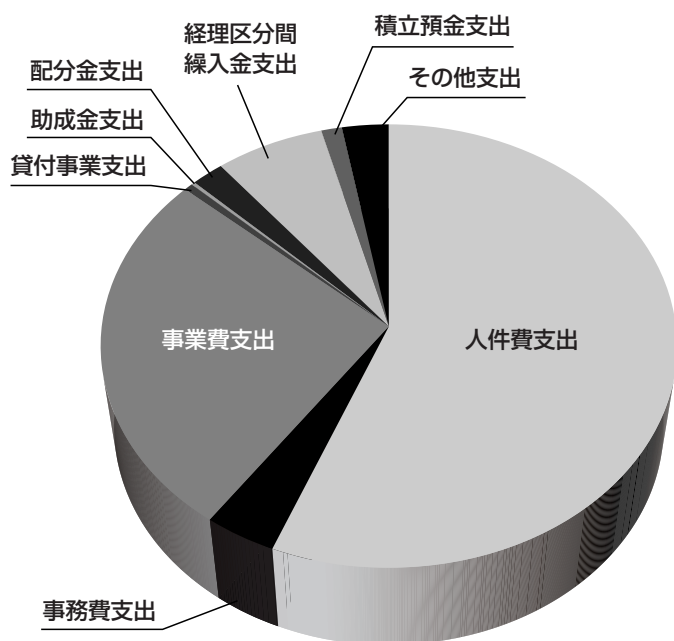
科 目	金 額
補 助 金 収 入	128,742
受 託 金 収 入	66,930
介 護 保 険 収 入	57,624
経理区分間繰入金収入	21,071
会 費 収 入	15,807
共 同 募 金 配 分 金 収 入	14,070
交 付 金 収 入	10,091
利 用 料 収 入	9,757
寄 付 金 収 入	4,000
事 業 収 入	1,100
貸 付 事 業 収 入	1,100
雑 収 入	446
受取利息配当金収入	84
計	330,822



支出の部

(単位：千円)

科 目	金 額
人 件 費 支 出	177,811
事 務 費 支 出	11,881
事 業 費 支 出	84,505
貸 付 事 業 支 出	1,700
助 成 金 支 出	711
配 分 金 支 出	6,345
経理区分間繰入金支出	21,071
積 立 預 金 支 出	4,000
そ の 他 支 出	9,051
計	317,075



事業別予算

(単位：千円)

事 業	予算額	事 業	予算額	事 業	予算額
法 人 運 営 事 業	142,022	共 同 募 金 事 業	14,269	介 護 保 険 事 業	62,366
社 会 福 祉 事 業	18,205	高 齢 者 福 祉 事 業	62,419		
地 域 福 祉 推 進 事 業	12,244	障 害 者 福 祉 事 業	1,512		
ボ ラ ン テ ィ ア 事 業	2,106	低 所 得 者 対 策 事 業	1,932	一 般 会 計 合 計	317,075

社会福祉協議会の会員募集

会員加入と

会費納入のお願い

社会福祉協議会（社協）は、地域社会において、民間の自主的な福祉活動の中核となつて、住民の参加する福祉活動を推進し、福祉に関わる諸問題を地域社会の計画的、協働的努力により解決し、誰もが安心して暮らすことができる地域福祉の実現を目指しています。深谷市社協の組織と活動は、市からの補助金・受託金、共同募金や歳末たすけあい募金の配分金などとともに、会員の方々からの会費により支えられ、地域福祉を充実するための事業を行っており、7月・8月を会員募集の強化月間としています。

是非、趣旨をご理解いただきひとりで多くの方にご加入いただきますようお願い申し上げます。

東京デイズニールランド

ひとり親家庭親子バスハイク

期 日 8月6日(日)

行 先 東京デイズニールランド

対 象 市内在住のひとり親家庭親子

募集人員 80名（定員になり次第締切ります）

受 付 7月10日(月)午前9時から先着順で受け付けます。また、申し込み時に証明書類

（ひとり親家庭等医療費受給者証等）の確認をさせていただきます。

参加費 親子2名で1,000円（1名増すごとに500円）但し小学生未満は無料

パスポート代は自己負担

大人 4,950円

中・高校生 4,320円

4歳から小学生まで 3,320円

4歳未満 無料

問合せと申込み

深谷市社会福祉協議会 ☎573-6563

各支所 岡部支所 ☎585-6979

川本支所 ☎583-7600

花園支所 ☎584-1205

（参加費とパスポート代を添えて申込みください）

福祉の仕事移動相談会

日ごろ、遠くてなかなか福祉研修・人材センターまで来所できない方のため、また、より多くの求人・求職者にご利用いただくために、下記の日程で移動相談会を開催します。

当日は、求職登録、求人票の閲覧、紹介状の発行などが受けられます。県内6ヶ所で開催しますので、お近くの方は、是非この機会をご利用ください。

開催日時	会 場
平成18年 9月13日(水)	ハローワーク熊谷
平成18年 12月13日(水)	ハローワーク熊谷



受 付 時 間：各会場とも10時から15時、事前予約は不要です

問い合わせ先：社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会 福祉研修・人材センター 電話 048-833-8033

学生向けボランティア

養成講座

学生を対象にボランティアへのきっかけづくりのため養成講座を開催します。当日は、福祉体験として、車椅子・ガイドヘルプ・手話の体験を行い、また、障害者の実体験の講演をいただきます。

期 日 8月30日(水) 10時から15時30分

会 場 深谷市総合体育館(ビッグタートル)
内 容 ・講義(ボランティア活動について・聴覚障害者の話・視覚障害者の話)
・体験(車椅子・ガイドヘルプ・手話)

対 象 小学生(4年生以上)・中学生・高校生・大学生

募集人員 40名(定員になり次第締切ります)

受 付 7月3日(月)から先着順で受け付けます。

参加費 無料(昼食は各自用意)

主 催 深谷市社会福祉協議会

問合せと申込み

深谷市社会福祉協議会 (☎573-6563)
各支所 岡部支所 (☎585-6979)
川本支所 (☎583-7600)
花園支所 (☎584-1205)

赤十字家庭看護法講習会

(一般講習)

高齢者介護の心遣いと自立に向けての介護の実際などの知識と技術を身につけ、地域に役立たせていただくことを目的として開催します。

主 催 日本赤十字社埼玉支部

共 催 特別養護老人ホーム彩華園

会 場 彩華園 地域介護実習・普及センター

日 時 平成18年9月21日(木)9時30分～16時30分

受講資格 満15歳以上で、終日参加できる方

募集人員 20名(応募者多数の場合は抽選)

指導者 日本赤十字社家庭看護法指導員

受講料 無料(ただし教本、保険料として

800円)

申込先 〒330-0062

さいたま市浦和区仲町3-2-23

日本赤十字社埼玉支部家庭看護法係

(☎048-829-2681)

申込方法 はがきに、コース名「E-4」と明記の

うえ、郵便番号・住所・氏名・性別・生年

月日・電話番号を記載し、送付してください。

(締切8月20日必着)

受講が決定した方には、後日受講案内を

送付します。

全日程出席した方には、主催者から受講

証が交付されます。

善意の寄付金 (平成18年2月21日～5月31日)

当協議会に対し次の寄付金が寄せられました。ありがとうございました。(敬称略)

・一市民	500円	・一市民	4,000円	・原 信重	14,415円
・村岡次男	5,000円	・一市民	900円	・深谷市ダンス団体連絡協議会	
・角田音楽事務所	234,625円	・(社)深谷青年会議所こども商店			30,000円
・原 信重	12,876円		38,905円	・明治大学校友会深谷地域支部	
・ユニー(株)関東本部	26,483円	・吉澤 正則	12,000円	・マンドリンチャリティー演奏会	100,000円
・川本町ボランティア協会	47,755円	・ビッグスター	37,975円	・深谷皐月会	14,084円
・川本町施設管理公社	10,000円	・川本カラオケ愛好会	20,000円	・一市民	12,731円
・一市民	2,400円	・一市民	500円	・一市民	2,000円
・深谷図書館	5,468円	・一市民	2,400円	・ヤオコー深谷国済寺店	8,000円

福祉サービス利用援助事業 (あんしんサポートねっと)

物忘れのある高齢者や知的障害者・精神障害者で、一人で生活していくには不安がある方が安心した生活が送れるように、生活支援員が定期的に訪問し、援助をします。

このようなお手伝い(援助)を行います

福祉サービス利用援助

定期的に訪問し、援助のご相談や福祉サービス利用の手続き・書類整理などの、お手伝いを行います。

日常生活上の手続援助

住民票の届出等に関する手続きなど、日常生活に必要な事務手続きのお手伝いを行います。

日常的金銭管理

公共料金の支払いや、生活費のお届けなど、日常生活に必要な金銭の出し入れに関するお手伝いを行います。

書類預かりサービス

預金通帳などを、ご自身で保管することが不安な場合に、大切な書類をお預かりします。

利 用 料 金

契約するまでのご相談や支援計画の作成は無料です。契約後の生活支援員によるお手伝い(援助)には次の料金がかかります。

援 助 内 容	料 金
生活支援員によるお手伝い(援助) ① 福祉サービス利用援助 ② 日常生活上の手続き援助 ③ 日常的金銭管理	1回1時間まで1,200円 以降30分ごとに400円が加算されます (ただし、日常的金銭管理に使用する通帳をお預かりする場合は、1回1時間までが1,600円です。)
④ 書類預かりサービス	基本料 2,000円(1年間) 利用料 500円(1ヶ月)

※ 生活支援員宅から利用者宅の往復の交通費は、利用料に含まれますが、ご本人宅から金融機関等へ出向いた際にかかった交通費などの実費は、別途ご負担いただきます。

※生活保護世帯は無料です。

ご 相 談 ・ 問 い 合 わ せ 先

福祉サービス利用援助事業(あんしんサポートねっと)の利用に関する問い合わせ先

深谷市社会福祉協議会	本 所	深谷市西島町2-14-4	☎573-6563
深谷市社会福祉協議会	岡部支所	深谷市山河1324	☎585-6979
深谷市社会福祉協議会	川本支所	深谷市田中197	☎583-7600
深谷市社会福祉協議会	花園支所	深谷市小前田2345	☎584-1205